

「北京行動綱領」目次及び戦略目標

第 I 章 使命の声明

第 II 章 世界的枠組み

第 III 章 重大問題領域

第 IV 章 戦略目標及び行動

A. 女性と貧困

- 戦略目標 A 1 貧困の中の女性のニーズ及び努力に対処するマクロ経済政策及び開発戦略を見直し、採用し、維持すること
- 戦略目標 A 2 経済資源への女性の平等な権利及びアクセスを保障するため、法律及び行政手続を改正すること
- 戦略目標 A 3 貯蓄及び信用貸付の仕組み及びへのアクセスを女性に提供すること
- 戦略目標 A 4 貧困の女性化に対処するため、ジェンダーに基づく方法論を開発し、調査研究を行うこと

B. 女性の教育と訓練

- 戦略目標 B 1 教育への平等なアクセスを確保すること
- 戦略目標 B 2 女性の中の非識字を根絶すること
- 戦略目標 B 3 職業訓練、科学技術及び継続教育への女性のアクセスを改善すること
- 戦略目標 B 4 非差別的な教育及び訓練を開発すること
- 戦略目標 B 5 教育改革の実施に十分な資源を配分し、監視すること
- 戦略目標 B 6 少女及び女性のための生涯教育及び訓練を促進すること

C. 女性と健康

- 戦略目標 C 1 ライフサイクルを通じ、適切で、手頃な料金の良質の保健、情報及び関連サービスへの女性のアクセスを増大すること
- 戦略目標 C 2 女性の健康を促進する予防的プログラムを強化すること
- 戦略目標 C 3 性感染症、H I V / A I D S 及び性に関する健康とリプロダクティブ・ヘルス問題に対処する、ジェンダーに配慮した先導的事業に着手すること
- 戦略目標 C 4 女性の健康に関する研究を促進し、情報を普及すること
- 戦略目標 C 5 女性の健康のための資源を増加し、フォロー・アップを監視すること

D. 女性に対する暴力

- 戦略目標 D 1 女性に対する暴力を防止し根絶するために、総合的な対策を取ること
- 戦略目標 D 2 女性に対する暴力の原因及び結果並びに予防法の効果を研究すること
- 戦略目標 D 3 女性の人身売買を根絶し、売春及び人身売買による暴力の被害女性を支援すること

E.女性と武力闘争

- 戦略目標 E 1 紛争解決の意思決定のレベルへの女性の参加を増大し、武力又はその他の紛争下に暮らす女性並びに外国の占領下で暮らす女性を保護すること
- 戦略目標 E 2 過剰な軍事費を削減し、兵器の入手の可能性を抑制すること
- 戦略目標 E 3 非暴力の紛争解決の形態を奨励し、紛争状況における人権侵害の発生を減少させること
- 戦略目標 E 4 平和の文化の促進に対する女性の寄与を助長すること
- 戦略目標 E 5 難民女性その他国際的な保護を必要とする避難民女性及び国内避難民女性に保護、支援及び訓練を提供すること
- 戦略目標 E 6 植民地及び自治権を持たない地域の女性に支援を提供すること

F.女性と経済

- 戦略目標 F 1 雇用、適切な労働条件及び経済資源の管理へのアクセスを含む、女性の経済的な権利及び自立を促進すること
- 戦略目標 F 2 資源、雇用、市場及び取引への女性の平等なアクセスを促進すること
- 戦略目標 F 3 殊に低所得の女性に対し業務サービス、訓練並びに市場、情報及び技術へのアクセスを提供すること
- 戦略目標 F 4 女性の経済能力及び商業ネットワークを強化すること
- 戦略目標 F 5 職業差別及びあらゆる形態の雇用差別を撤廃すること
- 戦略目標 F 6 女性及び男性のための職業及び家族的責任の両立を促進すること

G.権力及び意思決定における女性

- 戦略目標 G 1 権力構造及び意思決定への女性の平等なアクセス及び完全な参加を保障するための措置を講じること
- 戦略目標 G 2 意思決定及び指導的立場への女性の参加能力を高めること

H.女性の地位向上のための的な仕組み

- 戦略目標 H 1 国内本部機構その他の政府機関を創設又は強化すること
- 戦略目標 H 2 法律、公共政策、計画及びプロジェクトにジェンダーの視点を組み込むこと
- 戦略目標 H 3 立案及び評価のための男女別のデータ及び情報を作成・普及すること

I.女性の人権

- 戦略目標 I 1 あらゆる人権文書、特に「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の完全な実施を通じて、女性の人権を促進し、保護すること
- 戦略目標 I 2 法の下及び実際の平等及び非差別を保障すること
- 戦略目標 I 3 法識字を達成すること

J.女性とメディア

- 戦略目標 J 1 メディア及び新たな通信技術における、またそれらを通じた表現及び意思決定への女性の参加とアクセスを高めること
- 戦略目標 J 2 メディアにおけるバランスがとれ、固定観念にとらわれない女性の描写を促進すること

K.女性と環境

- 戦略目標K 1 あらゆるレベルの環境に関する意思決定に、女性を積極的に巻き込むこと
- 戦略目標K 2 持続可能な開発のための政策及び計画に、ジェンダーの関心事項と視点を組み入れること
- 戦略目標K 3 開発及び環境政策が女性に及ぼす影響を評価するための国内、地域及び国際レベルの仕組みを強化又は創設すること

L.女児

- 戦略目標L 1 女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃すること
- 戦略目標L 2 少女に対する否定的な文化的態度及び慣行を撤廃すること
- 戦略目標L 3 女児の権利を促進し、保護し、女児のニーズ及び可能性に対する認識を高めること
- 戦略目標L 4 教育、技能の開発及び訓練における少女に対する差別を撤廃すること
- 戦略目標L 5 健康及び栄養における少女に対する差別を撤廃すること
- 戦略目標L 6 児童労働からの経済的搾取を撤廃し、働く少女を保護すること
- 戦略目標L 7 女児に対する暴力を根絶すること
- 戦略目標L 8 女児の社会的、経済的及び政治的な生活への認識及び参加を助長すること
- 戦略目標L 9 女児の地位を向上させる上での家庭の役割を強化すること

第V章 制度的整備

- A.国内レベル
- B.小地域／地域レベル
- C.国際レベル

第VI章 財政的整備

- A.国内レベル
- B.地域レベル
- C.国際レベル

注